

広  
報

# いかわ

1  
Vol.698  
月号

JANUARY

平成27年1月1日発行



12月7日、井内老人クラブ主催の「笑いヨガ」の一コマ。笑いは日常におけるリフレッシュ効果など心と体の良薬。みなさんも笑顔あふれる一年でありますことを祈念して一。

# 新春町長インタビュー

あけましておめでとうございます

年頭にあたり、齋藤町長にお話を伺いました



12月19日、任期満了をもって町長職を退く意向を町職員に伝える齋藤正寧町長（役場大会議室にて）

先般の井川町議会12月定例会で、本年2月に予定する町長選挙に10選目を目指し、出馬する意向を表明した齋藤正寧町長が、その後、療養中の病状など諸般の事情を考慮した上で選挙への出馬を見送り、本年2月28日の任期満了

をもって、町長の職から退く決断をしたことが明らかにされました。

12月19日、役場大会議室で報道機関に対する緊急の記者会見を行い、齋藤町長自らが体調のことを含め、状況について説明されました。

## ▼昨年を振り返って

全国的には地震や大雨、台風など、自然災害のニュースが目につきました。幸いにして本町は大きな災害に見舞われることなく、平穏に過ごせた一年であったと言えるでしょう。雨による農作業被害は多少なり、あったものの深刻な被害はまぬがれておりますし、振り返ってみても災害が少ない地域であることは、とてもありがたいことです。

しかしながら、こうした自然災害は、もはや異常事態ではなく、通常起こり得るものとして捉える必要があるでしょうし、行政機関のみならず、住民の皆さんにおいても災害に強い地域づくりの重要性を強く再認識したところではないでしょうか。

## ▼農業について

今年の稲作は天候に恵まれて、やや豊作となり、畑作も夏以降の雨で難儀したところも見受けられましたが、農家個々に培ってきた優れた技術でカバーし、平年並みを確保できました。その一方で、米価は低迷し、概算金はかつてなく厳しいものとなりました。兼業を主体とする本町においても地域経済に及ぼす影響が危惧されます。

しかし、長期的視点で見れば米価の下落は避けられないでしょうし、減反政策の廃止と相まって、いかに生産性を上げていくか、農家個々の奮起は当然のことながら、農業機械の共同利用、さらには町や農協等による機械銀行のような組織も必要となってくるでしょう。

## ▼彫刻フェスティバルについて

昨年、県をあげての一大イベントであった「第29回国民文化祭」は、県及び各市町村の伝統文化を礎にした創意の下、盛會裏に幕を閉じましたが、今後はこうしたイベントの盛り上がり、をどう観光に生かしていくか、次の展開が焦点となります。

本町でも、「彫刻フェスティバル」と銘打ち、彫刻家2名による公開制作やシンポジウムを開催しました。

公開制作では作家と住民の交流という点で、ややもの足りなかつた面も否めませんでした。が、スタンプリリーやワークショップなどを含め、大勢の方々に彫刻を通じ、本町、また日本国花苑の魅力を発信できたのではないかと思います。

## ▼小・中一貫教育について

昨年5月、町教育長、小・中学校長及び教頭、県教育庁・金野尚人氏（小中一貫教育有識者）、県総合政策課・千葉雅也氏（少子化社会対策有識者）、町長及び副町長による検討委員会を組織し、小・中一貫校開設に向けた事務方レベルでの設置計画素案づくりをスタートさせました。

それに先立ち、昨年4月には行政経験が豊富で、広い分野で培った知識を生かしつつ、本町の小・中一貫教育を推進していただきたく、前秋田県企画振興部長を務められた大石勤氏に教育長へ就任いただきました。

小・中一貫校のねらいなど詳細については前号（広報いかわ12月号）の「町長日記抄」でふれておりますが、検討委員会では学校現場からの意見等、行政主導では見えづらい現実的な問題の数々が提起されました。

なお、計画素案では平成27年度までに保護者や地域住民等へ説明、意見聴取を行い、成案とした後、翌平成28年度から29年度の2か年をかけて給食センターの建設、教室等の増築など整備工事を進め、平成30年度の開設を目指すものです。

## ▼人口減・高齢社会について

従前より人口減少が進んできた本町において、全国の半数の市町村が出生数の減少で消滅の可能性があるという日本創生会議の発表は現実味を帯びていささかショッキングな話でした。

地域を見ても一人暮らし高齢者世帯、高齢夫婦世帯の増加が進んできていることは言うまで

もありません。こうした中、本町を含め、今後日本社会全体が目指すべき住民の姿は「健康長寿」に行きつくでしょう。

いかにして健康に生活を楽しめるか、という点において行政として出来ることを模索しなくてはなりません。そのためには健康づくりを保健・医療と社会教育両面から支える仕組みであつたり、介護予防やリハビリを生涯スポーツと結びつける取組み、あるいは閉じこもり予防のための交流など、多岐にわたる分野が一体となつて施策を展開していく必要があります。

地域の活力を支えているものは、地域住民の健康にほかなりません。健康づくりへの関心が高まっている中で、本町は「健康長寿日本一」を目指し、取り組んでいくべきだと思えます。

## ▼今後の地域課題について

基本的には産業振興と人口減少対策をどうするかということに尽きるでしょう。

人口減については、出生数の減少が主な理由にあげられますが、それと同時に大学等で県外へ出た人材が働き手となった時に地域に戻ってこないということとも大きな問題です。それは、

なぜか。一言でいうと、働く場が無いということ。そうした点で県全体が産業の転換に乗り遅れたということが決定的な弱点となつてしまつています。

今後、産業振興が出来るかと言われれば、大変厳しい問題だと言わざるを得ません。だが、住民個々に価値観の転換は行うべきでしょう。年金世代にとつて農村部は半自給し、かつ年金をもらつて暮らしていければ素晴らしいところだと思えます。しかし、若年世代に農村生活を強制できるかと言えば、そうとはならないでしょう。

地域の資源を生かしながら、自らの生き方の満足度を得る、あるいは子育てのしやすさなどに価値を見出し出していけるとすれば、農村部は大変住みやすい地域になりうると思えます。

## ▼町長職の退任について

私事、9期36年にわたり町政運営を負託いただけたことは、大変有難く思つております。

権力に媚びへつらうことなく、限られた財政規模の中で、効果的な投資を行い、社会基盤の整備等施策を進められてきたことは町民をはじめ、議会、職員、関係各位の理解と協力が

あつてこそのことと存じます。

また、最大の課題であつた町村合併も結果として自立の道を選択しましたが、権力に流れることが無かつたからこそ可能でありました。現状は必ずしも、全て満足できるものではないにしても、合併よりもより良い選択であつたと思つております。

ただ、悔やむべき点を上げるとすれば、産業振興と人口減に歯止めをかけられなかつたことに尽きます。このことは、今後の町勢発展に向けて住民皆さんの英知を集結し、課題を克服していつてほしいと願つています。

また、生活習慣病対策と健康づくりを推進すべき首長自らが「がん」を患つてしまったことについては、住民の皆さんに対し、深くお詫び申し上げなくてはなりません。

この度、自らの体調について熟考した結果、町長職から身を引くことを決断いたしました。2月末の任期まで残りわずかとなりま

すが、全力で職務を全ういたしました。ありがとうございます。



△了△

# いかわ この一年

平成 26 年中の町の動きを  
振り返ってみましょう。

## 4 月

- 消費税率（地方消費税含む）の改定に伴い、町有施設等の使用料及び手数料を改定しました。
- 平成 26 年度主要施策の概要を説明。町内会長会会長に幡宮明貞氏（八幡）を再選出。  
／町内会長会議
- 住宅用太陽光発電システム新規設置世帯へ補助金支給制度を開始しました。
- 地域住民の力を結集し、環境美化に汗を流す。  
／春の全町一斉清掃
- 好天に恵まれて期間中、大勢の来苑者で賑わう。  
／日本国花苑さくらまつり
- 齋藤紀男氏（赤沢）が旭日双光章（自治功労）を受章されました。
- 小武海清熙氏（羽立）が瑞宝単光章（消防功労）を受章されました。

## 5 月

- 地域医療の中核拠点として、診療及び入院診療を再開しました。  
／湖東厚生病院開院
- 集合徴収方式から税目別納付方式へ変更、納期内完納への協力と依頼。  
／納税貯蓄組合長会議
- 洋画家、伊藤清永氏作「F嬢」のモデルを務めた齋藤栄子さん（海老沢）より、同作品を寄贈いただき、井川中学校美術室に設置しました。
- 鳥獣被害対策実施隊を設置。実動団体の井川町猟友会へ委嘱状が交付されました。
- 日本国花苑を目指し、参加者 226 人が新緑コースを健康づくりウォーク。  
／第 22 回はつらつ歩こう会
- 町内で 3,688 人が運動にチャレンジ。初参加以降、3 年連続金メダル認定（参加率 69.2%）を達成。  
／チャレンジデー 2013
- 338 人が参加、まちづくりへ意見を交わす。  
／まちづくり懇談会
- 小中一貫校の開設に向け、町の学校教育のあり方を検討。  
／井川小中一貫校検討委員会を組織



## 1 月

- 地域防災と安全安心への思いを新たに。  
／井川町消防団出初式
- 人口芝設置屋内運動交流施設が完成。  
／井川町スポーツ交流館オープン
- 地域と家族を守るために防災について考える。  
／いかわを拓く町民のつどい
- 明るく生きる大切さを考える。  
／井川町婦人会きらめき女性のつどい

## 2 月

- 人生の節目を友人らと分かち合う。  
／合同厄祓い・還暦祭
- 原油価格高騰により高齢者世帯等に灯油購入費の一部助成申請の受付を開始しました。
- 雪上綱引きなどで寒さを吹き飛ばす。  
／わんぱく雪まつり
- 平成 25 年度井川町スポーツ栄光賞が贈られる。  
／井川町スポーツ栄光賞
- 井川町議会副議長の藤田俊悦氏（新屋敷）が全国町村議会議長会会長表彰を受賞されました。

## 3 月

- 元秋田県企画振興部長の大石勤氏が井川町教育長に就任されました。
- 前井川町議会議長の齋藤紀男氏（赤沢）に井川町特別功労者表彰が贈られました。
- 井川町消防団第 8 分団長の三浦公德氏（井内）が消防庁長官表彰を受賞されました。
- 首都圏ふるさと井川会創立 25 周年を記念して会員からの寄附金が井川中学校に贈られました。
- 井川中学校 38 名、井川小学校 42 名が学び舎を後にする。  
／井川小・中学校卒業式





## 9 月

- 288 人が元気な笑顔を見せて長寿を祝う。  
／井川町敬老式
- 第 1 回大会秋田市街を駆ける、町の部 第 7 位。  
／秋田 25 市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン！
- 幡宮明貞氏が井川町教育委員に任命されました。
- 健全育成少年サポートチーム「井川さくら」が、  
全国防犯協会連合会長表彰を受賞されました。

## 10 月

- 国民文化祭期間に合わせて首都圏秋田県人会一行  
がふるさと訪問。日本国花苑内で彫刻鑑賞などを  
楽しめました。
- 地域をあげて防犯意識の高揚を呼びかけ。  
／全国地域安全運動キャラバン隊来町
- 笑顔と運動で心と体の健康づくりを。  
／井川町老人スポーツ大会
- 100 人のランナーが秋色に色づいた井川路を駆  
ける。／第 28 回アップルマラソン
- 彫刻の魅力を再発見し、芸術文化によるまちづく  
りを創造。  
／彫刻フェスティバル in いかわ シンポジウム
- 農家自慢の一品や日頃の活動成果を披露する。  
／第 51 回井川町産業祭・第 43 回町民文化祭

## 11 月

- ふるさと井川の思い出を語り合う。  
／第 26 回首都圏ふるさと井川会総会
- 地域防災力の向上に向けて組織連携を確認。  
／秋田県消防協会男鹿潟上南秋支部総合防災訓練
- 河川改修、道路整備等について県へ要望。  
／移動振興局
- 町内要望に対する対応や事業の進捗状況を報告。  
／町内会長会議
- 秋田県 LP ガス協会と災害時における液化石油ガ  
ス応急対策用資器材調達に関し協定を締結。

## 12 月

- 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査  
が実施されました。本町の投票率 57.83%。
- 齋藤正寧町長が次期町長選挙への出馬を見送り、  
町長職を退く意向を表明されました。

## 6 月

- 井川町消防団の武埜喜一氏（井内）へ井川町功労  
章を授与。／井川町功労章授与式
- 年に 1 回の健康チェックに 1,475 人が受診。  
／循環器健診・各種検診
- 初夏の彩り、色鮮やかに咲き誇る。  
／日本国花苑バラ園開園
- 井川小学生が異国の伝統音楽に親しむ。  
／モンゴル国立民族歌劇団と交流
- 地域防災力を強化。日頃の訓練成果を競う。  
／井川町消防団小型ポンプ操法・規律訓練大会
- 井中生の健闘が光る。野球、バスケットボール男  
子、バレーボール女子が優勝、バスケットボール  
女子が準優勝を果たす。  
／潟上市・南秋田郡中学校総合体育大会
- つきぬ力強い体、輝く笑顔 わが井川。  
／第 53 回町民体育大会
- 消費税率改定に伴い「臨時福祉給付金・子育て世  
帯臨時特例給付金」の申請受付を開始。
- 一般コミュニティ助成事業の実施により、井川町  
スポーツ交流館にトレーニング機器等を整備。

## 7 月

- 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチ  
カラを呼びかけ。／社会を明るくする運動
- 高齢者相互の連携と社会貢献活動を誓い合う。  
／井川町老人クラブ大会
- 井川町消防団第 2 分団、支部大会で 2 位入賞。  
／秋田県消防協会男鹿潟上南秋支部消防操法大会
- 彫刻作家 2 名が日本国花苑で公開制作を実施。  
／彫刻フェスティバル in いかわ

## 8 月

- 飲酒運転違反のない安全な地域社会をめざして。  
／町民総ぐるみ飲酒運転撲滅キャンペーン実施
- 暑さに負けじとグラウンドゴルフで交流  
／全町こども大会・夏まつり
- 終戦 69 年目の夏、尊い犠牲に祈りを捧げる。  
／井川町戦没者追悼式
- 町内初のメガソーラーが稼働を開始しました。  
／赤沢山太陽光発電所開所式
- 真夏の熱戦を繰り広げ、街道町内が優勝。  
／第 53 回桑名旗争奪全町野球大会
- 新成人 59 人に「成人の証」が送られる。  
／井川町成人式
- 色とりどりの衣装で夏の夜に彩り添えて。  
／全町盆踊り大会
- カナダの女子中高生バスケットボールクラブ員が  
井川中学校を訪れ、井中生と交流しました。



井川町議会12月定例会が12月9日から11日までの会期で開催されました。

会期初日、9日の本会議では町長の行政報告に続き、2議員からの一般質問が行われたほか、町から上程した平成26年度一般会計補正予算などが原案どおり可決・同意され、閉会しました。

行政報告の要旨および可決された主な案件についてお知らせします。

# 議

12月定例会

# 会

## 行政報告要旨

### ①米の出荷状況等について

平成二十六年産米の出荷状況については、県から示された生産数量目標の六万五千八百三十二俵に対し、農協と出荷契約を結んだ数量は五万一千四百五十五俵となっておりますが、十一月二十日現在の出荷数量は五万五千六百二十四俵で、集荷率は百八・一割となっております、前年同期より九・八ポイントの大幅増となっております。また一等米比率については、カントリー搬入分を除いて九十三・四割と昨年より二・五ポイントの減となっております。

水稻の作柄状況は、田植え後は晴天に恵まれましたが、八月の日照不足により登熟が緩慢となり、刈り取り盛期は例年より四日ほど遅れました。県中央部の作況指数は一〇四のやや良となっておりますが、分けつが多く全粒数が多かったものの、青未熟、充実度不足による落等が目立ちました。

また、二十六年産米概算金の下落対策として、農家が県の無利子融資制度を活用して金融機

関から融資を受ける際、県農業信用基金協会に支払う保証料の全額補助を行い、農家が利息、保証料を負担なく融資を受けることができることとなります。

町農業再生協議会では、県で推進する農業経営緊急フォローアップ事業を実施し、次年度の営農に向けて収入減少影響緩和対策への加入促進を図るなど、農業者等へのフォローアップを行うこととしております。

### ②小中一貫校について

平成二十六年五月、小中一貫校の開設に向けた実施計画を策定するため、小中一貫校検討委員会を立ち上げ、これまで、九回にわたり検討・協議を重ねてまいりました。この度、小中一貫校実施計画（素案）を取りまとめたところであり、今後、児童生徒の保護者の方々や各学校の教職員の方々に説明し、年度内に井川町教育委員会において策定することとしたいと考えております。

計画案では、本町の児童生徒数の動向から一学年一学級は避けられない中、児童生徒の学力向上と人間関係や社会性の維持・向上のため、小中の枠を超

えて九年間を見通した一貫教育が不可欠としております。

具体的には、小学五年生からの一部教科担任制の導入や小中教員による相互乗り入れ授業の実施等、小学校から中学校へのスムーズな進学と学力向上を図っていくものであります。

施設面に関しては、中学校建設時に一貫教育を推進するための多目的スペースとして一定面積を確保しておりますが、小学生と中学生の身長や体力の違い、授業時間の違い、小学生の英語教育充実やグループ学習等多様な学習方法の推進等による特別教室の増設、小・中教員の連携や地域、保護者との連携を図るための会議室の増設など、一定面積の増改築を必要としております。これら必要な機能面に加え、給食施設等について今後さらに検討をすすめ、平成二十八年度から増改築に着手、三〇年度から小中一貫校を開設したいと考えております。

なお、国においては、中央教育審議会でも小中一貫校の法制度化に向けた審議を重ねており、これらの動向も注視しながら、小中一貫校の実現に向けて取り組んでまいります。

### ◆公共工事等の発注状況◆

- ▽老人福祉センター  
再生可能エネルギー等導入工事  
契約額 26,287千円
- ▽株式会社アイセス  
交通指導車購入  
契約額 1,734千円
- ▽有限会社井川・鈴木ボデー  
※契約金額は千円未満を切り捨てして記載しています。

### ③除雪対策について

今冬の除雪対策については、「平成二十六年除雪計画」に基づき、町道実延長百二十九キロのうち幹線連絡道路及び集落内道路九十二・一キロを八ブロックに分割し、町内八社に委託しております。また、歩道の除雪は通勤通学路を中心に十五キロを町内四社に委託しております。委託業者に対しては、11月下旬に除雪会議を開催し、除雪作業中の事故防止を図るとともに町内会との連携を密にする等、万全の除雪体制で臨むよう指示しております。

また、交通事故防止や安全安心な道路を確保するため、急な坂道、急カーブ、交差点等の危険箇所については、例年どおり融雪剤を散布し対応します。

#### ④ 「彫刻フェスティバル inいわか」について

第二十九回 国民文化祭・あきた2014が、十月四日から十一月三日までの一か月間にわたり開催されました。県をはじめ二十五市町村が特色のある独自の文化事業を展開しました。

本町では彫刻フェスティバル inいわかと銘打ち、日本国花苑に設置されている四十一の彫刻をはじめ、町内にある彫刻の文化的価値の再認識と情報発信を図るとともに、井川さくら駅から日本国花苑に至る町道沿いに「道しるべ」となる二体の彫刻を設置するため、彫刻家の奥

野誠氏と内山士郎氏を招き、彫刻の公開制作を行ったところでもあります。

また、日本国花苑の彫刻を対象としたスタンプラリーや「粘土で作品作り」「石に色を塗って何かを作ろう」といったイベントを実施したところ、県内外から約二千六百名余りの来場者があり、彫刻の魅力を存分に発信することができました。

十月二十六日には、公開制作した二体の彫刻作品の除幕式を行ったほか、農村環境改善センターを会場にシンポジウムを開催し、前秋田県立美術館長小笠原光氏による基調講演及び彫刻家等によるパネルディスカッションを行いました。

このシンポジウムを通じて、日本国花苑などに展示された彫刻の魅力をあらためて再発見し、井川町の優れた芸術文化に対する共通認識を深め、情報発信を図ることができました。

#### ⑤ 廃棄物処理業務に係る不適正な経理処理について

町では、定期的に粗大ごみの回収をしておりますが、粗大ごみのうち、不燃粗大ごみについては、その処理を秋田市内の処理業者に依頼しているほか、集積場所や旧清掃センターから秋田市までの運搬を町内業者に依頼しております。

### ◇可決された案件等◇

□井川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例、井川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例、井川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例を制定しました。

□平成26年度 井川町一般会計予算に、歳入歳出それぞれ1,987万3千円を追加し、予算総額を32億997万3円としました。

#### 【補正の主な内容】

- 電気料金の値上げに対応するため  
430万6千円の追加
- 国道7号に設置している歓迎塔改修工事費  
250万円の追加
- 無料巡回バス運行費  
160万円の追加
- 町村電算システム共同事業組合負担金  
(番号制度導入に対応するためのシステム改修分)  
163万5千円の追加
- 低所得者対策として灯油購入助成費  
250万円の追加
- 後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金  
1,453万1千円の追加
- 介護訓練等給付費等障害者福祉費  
808万円の追加
- 県営基盤整備事業上井河地区負担金  
360万5千円の追加
- 小学校パーソナルコンピューター更新費  
1,008万3千円の追加

なお、運搬した粗大ごみの中に鉄材等の金属類に関して売却できるものがあり、当該金属類を売却した場合は、処理業者から運搬業者に売却代金が支払われ、その売却代金が町に支払われることとなりますが、今回、この売却代金を担当者が着服していたことが判明しました。

このことを受け、これまでの状況を調査したところ、不適正な経理は、平成二十年四月より二十一回、六十三万四千三百十六円に上ることが判明し、本人からの事情を聴取した後、職員分限懲戒審査会を開催し、「懲戒処分」の指針について（人事院事務総長発）に基づき担当者（処分時点総務課主査）を去る十一月二十八日付けで免職いたしました。なお、売却代金につきましては、すでに全額本人から納付されております。

また、当時同課課長、同課長補佐に対しましては、戒告処分いたしました。

このような事態に至ったことは大変残念に思いますし、町民の信頼を著しく傷つけましたことにつきまして、率直にお詫び申し上げますとともに深く反省しております。

については今定例会に町長及び副町長を平成二十七年一月一日から同月三十一日までの一箇月間、給与月額を百分の十減じる「井川町特別職の職員で常勤の職員の給与及び旅費に関する条例の臨時特例に関する条例」を追加提案致したいと存じます。

なお、係ることが二度と起らないようチェック体制の整備や公金取扱い等について再度検討してまいりたいと存じます。

#### ⑥ 工作物収去土地明渡請求について

去る二月、提訴された工作物収去土地明渡請求（防火水槽の除去）について、町では顧問弁護士を代理人として防火水槽の公共性や火災の際の必要性、適切な維持管理について主張してまいりましたが、本町の主張を認めていただけませんでした。

本町としては、東日本大震災以来、緊急防災・減災事業を推進し、地域全体の防災対策に取り組んでいることや防火水槽の公共性について理解を得たいと考えております。また、判決内容についても疑義がありますので、議会の皆様と協議し、控訴したいと存じます。



12/7

**笑う門には福来る**  
井内老人クラブ友愛活動

この日、井内老人クラブ主催の「笑いヨガ」が行われ、会員ら約30名が集いました。

笑いヨガ（ラフターヨガ）講師の伊藤晴美さんによる、誰にでも簡単にできて、ストレス解消、免疫力アップの効果が期待できるという「笑い」についてレクチャーを受けたみなさん。笑いの効力で心も体もポカポカ、和やかな雰囲気にもまれていました。



12/19

**どっこいしょ、どっこいしょ!**  
こどもセンターもちつき会

この日、こどもセンター園児と老人クラブ連合会員による「もちつき会」が賑やかに行われました。

園児たちは、臼と杵を使い、おじいさんと一緒にお餅つきに挑戦。ふっくらと出来上がったお餅を、おばあさんたちがあんこやきなこ、ごまにあえてお皿に盛りつけ。「おいしい!」と笑顔でおかわりしていました。

- スポーツの結果です**
- 11月30日  
**第34回湖竜旗争奪少年剣道大会**  
(会場/男鹿市総合体育館)
- 【個人戦】  
男女S低学年(小学2年生以下)  
第3位 若狭 善元
- 【団体戦】  
低学年(小学4年生以下)  
第2位 井川町スポ少
- 12月13日~14日  
**第13回こまち杯中学校卓球大会**  
(会場/秋田県立体育館)
- 【女子】  
第3位 井川中学校

**衆議院議員総選挙の**

**投票結果をお知らせします**

衆議院の解散に伴う衆議院議員総選挙が12月2日に告示され、12月14日の午前7時から午後7時まで町内5か所の投票所で投票が行われました。

また、同日午後8時から役場大会議室にて開票が行われ、町内の投票結果が確定しました。本町の衆議院議員総選挙における小選挙区選出議員並びに比例代表選出議員の各候補者の得票数は以下のとおりです。

□小選挙区選出議員選挙

緑川 たかし氏	846票
ふじもと 金治氏	166票
かねだ 勝年氏	1461票
無効投票	86票

(届け出順)

□比例代表選出議員選挙

維新の党	209票
生活の党	41票
公明党	428票
日本共産党	176票
民主党	607票
幸福実現党	5票
自由民主党	915票
次世代の党	23票
社会民主党	49票
無効投票	106票

(届け出順)

投票日当日の町の有権者数4425人(男性2067人/女性2358人)に対し、投票者数は2559人で投票率は町全体で57.83%でした。  
なお、最高裁判所裁判官国民審査の投票結果については紙面の都合により省略させていただきます。

# 生涯学習 だより

井川町教育委員会  
生涯学習班

TEL(874)4422 有線4443

## 伝言板

みんなと楽しく活動してみませんか

### 全町バスケットボール大会 フリースロー・スリーポイント大会

□日 時 1月11日(日) 午前8時30分～

□会 場 井川町民体育館

□参加区分 1部 男子(中学生及び経験者)  
2部 女子(小・中学生及び未経験者)

※1部、2部とも監督含め選手10人まで

※フリースロー及びスリーポイント大会は個人参加  
(当日受付)

□お申込み 1月9日(金)までに町民体育館へ

### 全町オープンバレーボール ・ソフトバレーボール大会

□日 時 1月25日(日) 午前8時30分～

□会 場 井川町民体育館

□参加区分

オープンバレーボール ※監督含め選手10人まで

①男子の部(男女混合可) ②女子の部

ソフトバレーボール ※監督含め選手6人まで

①トリムの部(男女混合)

②レディースの部(女性のみ4人)

□お申込み 1月23日(金)までに町民体育館へ

【問い合わせ】井川町民体育館

電話018-874-3668 / 有線4285

町民ギャラリー

伊藤茂氏写真展「森吉山 樹氷」

期間 1月13日(火)～1月30日(金)

## 1月の公民館活動

教室・講座	開催日	会場
英会話教室	7日、14日、21日、28日 初級コース 18:30から 中級コース 19:30から	井川町公民館
和太鼓サークル	10日、24日 17:00から	井川町公民館

## 井川町の人が出版した本を お知らせください

井川町芸術文化協会では、平成27年3月発行  
予定の『芸文井川』に井川町の人(出身者)が  
出版した本を紹介することにしました。

すでに亡くなられた方や町外に住んでいる方等  
にかかわらず、みなさんがお持ちになっている  
情報をお知らせください。

○内 容 ①著者氏名(旧姓)、町内名  
②書名

○種 別 詩集、歌集、随筆集、評論等

○期 限 1月30日(金)まで

【連絡先】井川町教育委員会 生涯学習班

電話018-874-4422 / 有線4443

## あつまれ! いかわっこ in 浜井川集会所 『ミニかまくらをつくろう』

□日 時 1月24日(土) 午後2時～5時30分

□会 場 浜井川地区集会所

□対 象 5歳児～小学生

※未就学児には保護者の付き添いをお願いします。

□持ち物 手袋、帽子、防寒着、汗ふき用タオル、  
着替え(必要な方)、移植べら、ポリバケツ、  
カレー皿、スプーン ※持ち物には記名を。

□募集人数 40人

□参加費 お申込み時に浜井川地区集会所厚生員へ  
お問い合わせください。

□申込み 1月10日(土)までに浜井川地区集会所  
(有線4495)へ参加費とお米を添えてお申込み  
ください。集会所は12月28日から1月5日  
までの期間と日曜・月曜日が休館となります。

## 『合同厄祓い・還暦祭』

□日 時 2月1日(日) 午後1時30分～

□会 場 井川町農村環境改善センター

□主 催 合同厄祓い・還暦祭実行委員会

□対象生年月日

☆33歳:昭和58年1月1日～59年4月1日

☆42歳:昭和49年1月1日～50年4月1日

☆還 暦:昭和30年1月1日～31年4月1日

□会 費 2,200円 ※御祈禱代、写真代ほか

□申込み 1月15日(木)までに会費を添えて、  
井川町教育委員会生涯学習班へ。

【問い合わせ】井川町教育委員会 生涯学習班

電話018-874-4422 / 有線4443

くらしの  
情報

「家族介護者交流会」のお知らせ

日頃の介護疲れなどありませんか。井川町社会福祉協議会では、同じように在宅介護している方々と日頃の悩みなどを話し合いながら、心や体をリフレッシュしていただくための「家族介護者交流会」を開催いたします。みなさん、お気軽にご参加ください。

□対象者 井川町在住で家族を介護している方（介護度は問いません）

□日時 1月29日（木）10時～13時

□場所 井川町農村環境改善センター ※送迎を希望される方はお申込み時にお知らせください。

□内容 学習会「認知症について」、健康相談、昼食交流会

□参加費 100円

□申込み 1月22日（木）までに社会福祉協議会へお申込みください。

【申込み・問い合わせ】井川町社会福祉協議会  
電話 074-2611 / 有線 4451

2015年農林業センサスを実施します

農林水産省では、平成27年2月1日現在で「2015年農林業センサス」を実施します。この統計調査は我が国の農林業及び農山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査です。



平成27年1月中旬から調査員が農林業関係者の方々を訪問し、調査票へ農林業の経営状況などの記入をお願いしますのでご協力をお願いします。

【問い合わせ】役場総務課 総務班（電話 018-874-4411 / 有線 4577）

◇役場窓口業務の時間延長◇

毎週水曜日は午後7時まで住民票、印かん証明書の発行等の窓口業務を行っていますので、ご利用ください。

役場の電話番号・メールアドレス

URL <http://www.town.ikawa.akita.jp/>

ホームページに関すること  
webmaster@town.ikawa.akita.jp

総務課	
総務班 soumu@town.ikawa.akita.jp	874-4411
税務班 zeimu@town.ikawa.akita.jp	874-4414
町民課	
町民生活班 tyoumin@town.ikawa.akita.jp	874-4416
健康福祉班 kenkou@town.ikawa.akita.jp	874-4417
産業課	
産業振興班 sangyou@town.ikawa.akita.jp	874-4418
農業委員会 nougyou@town.ikawa.akita.jp	874-4419
建設班 kensetu@town.ikawa.akita.jp	874-4420
水道課 suidou@town.ikawa.akita.jp	874-4421
出納室 suitou@town.ikawa.akita.jp	874-4412
教育委員会 kyouiku@town.ikawa.akita.jp	874-4424
公民館 kouminkan@town.ikawa.akita.jp	874-4422
議会事務局 gikai@town.ikawa.akita.jp	874-4425

【町民課】灯油等購入費の一部を助成します

景気低迷による町民生活への影響に対処するため、町では灯油等購入費の一部を助成します。

次の要件に該当する世帯は、役場町民課へ申請してください。

なお、申請書の様式は、助成該当の可否によらず、町内全戸へ配布します。

- 対象となる世帯
  - ① 高齢者世帯（単身世帯及び夫婦世帯）
    - ・70歳以上の方のみの高齢者世帯
  - ② 障がい者を含む世帯
    - ・身体障害者手帳（1～3級）を所持している方がいる世帯
    - ・精神障害者保健福祉手帳（1級）を所持している方がいる世帯
    - ・療養手帳（A判定）を所持している方がいる世帯
  - ③ 児童扶養手当または特別児童扶養手当を受給している世帯
- ④ ひとり親世帯（母子・父子世帯）
- ⑤ 介護保険制度において、要介護度5または4の判定を受けている方を、在宅で介護している世帯
- ⑥ 生活保護世帯
  - 支給条件
    - ・平成26年度の町民税非課税世帯
    - ・社会福祉施設・病院（長期入院）等に入所（入院）していないこと
    - ・基準日は平成27年1月1日とする
  - 申込期間 1月20日～2月16日
  - 支給金額 一世帯につき1万円
  - 支給方法 申請者の口座へ振り込み
  - 注意事項 平成26年1月2日以降に町へ転入された方は、前住所地より非課税証明書をお取り寄せいただき申請の際に提出してください。

【問い合わせ】役場町民課 健康福祉班  
電話 074-4417 / 有線 4432

## 選挙管理委員会からのお知らせ

2月10日告示、2月15日投・開票を予定する「井川町長選挙」の実施にあたり、立候補予定者説明会を次のとおり行います。

### 【立候補予定者説明会】

□日時 1月21日(水)

午後1時30分から

□会場 役場2階大会議室

※説明会場には、立候補予定者1名につき2名以内でお越しください。

### 【問い合わせ】井川町選挙管理委員会

電話 874-4411 / 有線 4577

## 集まれ少年剣士「剣道体験教室」

□日時 1月17日(土)

午前9時～午前10時

□場所 潟上市天王総合体育館

□対象 幼児(4歳～6歳)、小学生(1年生～6年生)とその保護者

※小学4年生以下は経験者も参加可

□内容 幼少年対象「剣道体験教室」

ボール打ち、風船割り、基本打ち等  
簡単に楽しい剣道体験ができます。

□参加料 無料

※事前の申し込みは必要ありません。  
運動のできる服装で会場へお越しください。

□主催/潟上市剣道連盟、共催/男鹿市・潟上市・南秋田郡剣道連盟

## 【福祉医療】乳幼児及び小・中学生の扶養義務者の方へ

学校管理下における負傷または疾病等に係る日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象となる医療費は、福祉医療費助成制度(マル福)の対象となりませんので、次の事項についてご注意ください。

▽学校管理下での負傷または疾病等により受診する場合は医療機関に福祉医療費受給者証を提示しないようにしてください。

▽受診される際、医療機関に学校管理下での負傷または疾病等であることをお伝えいただくとともに、窓口で医療保険適用後の自己負担額をお支払いください。

この時、窓口でお支払いいただいた自己負担額は、学校を通じて日本スポーツ振興センターから災害共済給付金として支給されます。

※災害共済給付制度とは、日本スポーツ振興センターと学校の設置者との

契約により、学校管理下における児童生徒等の災害(負傷、疾病、障害又は死亡)に対して災害共済給付の支給を行うものです。学校管理下の災害とは、教育課程に基づく授業中、部活動などの課外指導中、休憩時間、通学中などの災害を言います。

▽日本スポーツ振興センター災害共済給付の対象となる医療費は初診から治療までの医療費総額(医療保険でいう10割の額)が5千円以上のもので支払う医療費が1千5百円以上のもの)です。

【問い合わせ】役場町民課 健康福祉班  
電話 874-4417 / 有線 4437

## 1月のカレンダー

4日(日) 井川町消防団出初め式  
(農村環境改善センター)

5日(月) 官公庁仕事始め

21日(水) 井川町長選挙立候補予定者説明会  
(役場会議室)

28日(水) 農業委員会総会  
(役場会議室)

### 2月

1日(日) 合同厄払い・還暦祭  
(農村環境改善センター)

## 「無料法律相談会」のお知らせ

悩み事や困り事など、法律に関わる問題に弁護士が相談に応じます。相談は無料で秘密は守られます。

□日時 1月20日(火)

10:00～11:30

□場所 町農村環境改善センター

※相談の際は事前予約が必要です。

【問い合わせ】井川町社会福祉協議会  
電話 018-874-2611 / 有線 4451

## 「定期救命講習」のお知らせ

□内容 AEDを用いた心肺蘇生法

□日時 1月18日(日)

午前9時～12時

(毎月第3日曜日に実施)

□場所 湖東地区消防本部

※講習は無料。受講を希望する方は前々日までに申込みください。

【問い合わせ】湖東地区消防本部  
電話 018-874-2420

【軽自動車税】平成27年度から税率が引き上げられます

地方税法の一部改正により、平成27年度から軽自動車税の標準税率が引き上げとなります。

▽原動機付自転車・小型特種自動車・二輪車等は購入時期に関わらず、平成27年度から税率が引き上げられます。(表1)  
▽軽三輪車・軽四輪車以上の車両については、平成27年4月1日以降に新規登録した車両から新税率が適用されます。また、新規登録から13年を経過した車両については、平成28年度課税分から重課税率が適用となります。(表2)

(表1) 原動機付自転車・小型特殊自動車・二輪車等

車種区分		現行	平成27年度以降
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	50cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽二輪 (125cc超250cc以下)	2,400円	3,600円	
小型二輪 (250cc超)	4,000円	6,000円	
小型特殊自動車	農耕作業用自動車	1,600円	2,400円
	その他のもの	4,700円	5,900円

※軽自動車税は、4月1日現在登録のある車両をお持ちの方に課税されます。

年度の途中で廃車・譲渡の続きをされても該当年度の軽自動車税はかかりませんので、車両を廃車もしくは譲渡された場合は、早めに手続きしてください。

【問い合わせ】 役場総務課 税務班  
電話 874-14414  
有線 4500

(表2) 軽三輪車・軽四輪車以上の車両

車種区分	新規登録日	税率(年額)			
		H27/3/31まで(現行税率)	H27/4/1以降(新税率)	登録から13年超(重課税率)	
三輪 (660cc以下)		3,100円	3,900円	4,600円	
四輪以上 (660cc以下)	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	貨物用	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
		自家用	4,000円	5,000円	6,000円

【軽自動車の税負担について】

(例) 四輪乗用・自家用軽自動車

○平成27年3月31日までに新規登録された軽自動車等を所有する場合  
平成27年度 年税額 7,200円 (現行税率)

○平成41年度以降  
平成41年度以降 年税額 12,900円 (重課税率)

○平成27年4月1日以降に新規登録される車両を所有する場合  
平成27年度 年税額 10,800円 (新税率)

○平成41年度以降  
平成41年度以降 年税額 12,900円 (重課税率)

○平成14年以前に新車新規登録された車両を所有している場合  
平成27年度 年税額 7,200円 (現行税率)

○平成28年度以降  
平成28年度以降 年税額 12,900円 (重課税率)

【秋田北税務署】平成26年分所得税等の確定申告について

平成26年分の確定申告の受付期間は次のとおりです。

▽所得税 2月16日(月) ～ 3月16日(月)

▽消費税(個人事業者) 1月5日(月) ～ 3月31日(火)

▽贈与税 2月2日(月) ～ 3月16日(月)

※所得税の還付申告書は、2月16日より前でも提出できますが、確定申告書の作成会場は2月16日からの開設となりますのでご注意ください。

確定申告書作成会場のご案内  
「申告書作成会場」は、所得税(譲渡所得を含む)・消費税・贈与税の申告書を作成する会場です。税務署内には申告書作成会場を設置しておりませんので、申告書を作成する方は次の会場をご利用ください。

ただし、税務署では作成済みの申告書の受付や申告書の配布は行っていません。

□会場

秋田県労働会館  
「フォーラムアキタ」

(秋田市中通)

□開設期間

2月16日(月) ～ 3月16日(月)の平日。開場時間は、午前9時から午後4時まで。  
※2月22日及び3月1日の日曜日は開設しません。  
※作成会場は大変混雑します。なるべく早い時間帯にお越しください。

※申告書作成会場には専用駐車場はありませんので、会場へお越いただく際は公共交通機関をご利用ください。お願いします。

インターネットで確定申告

『国税庁ホームページ』の「確定申告書作成コーナー」から電子申告(e-Tax)が簡単な操作で行うことができます。

また、税務署提出用の申告書等を印刷することもできます。電子申告について、くわしいことは『国税庁ホームページ』をご覧ください。

『国税庁ホームページ』

<http://www.nta.go.jp>

【確定申告に関する問い合わせ】

秋田北税務署

電話 018-845-1161

# 中学生の税についての作文コンクール

税を正しく理解して、納税意識を高めてほしいと中学生を対象に実施される「中学生の税についての作文コンクール」の入賞作品が決定しましたので紹介します。

秋田北地区納税貯蓄組合

連合会長賞



井川中学校3年  
鷲谷 夢美さん

## 『税金って何だろう』

「税について作文を書いてください。そう言われた時、私は混乱した。税について、なんと一回も考えたことが無かったからだ。作文用紙三枚を見つめて、私は首をひねらせた。

税金ってどのくらい種類があるのだろう。私の父と母はどのくらい払っているのだろう。考えは尽きなかった。「税金なんて二十歳にならないと払わないだし、分かる訳ない」と私は作文用紙を投げ出した。しばらくして私はあるニュースを目にした。その内容は税金を納めない人がいるということだった。それを見た時、私は税

についてちゃんと考えないといけない、そう思い再び作文用紙を広げた。

しかし、私は税について知らない事が多い。まずは、調べてみよう、そう思い税金の使い道から調べてみた。

主に税金は社会保障関係、医療、年金、福祉など、たくさん分野で使われていた。そして、児童や生徒の教育費。私はその文字に目をうばわれ、はっとした。私は忘れていた。税金のおかげで勉強できているんだということ。机の上に山にして置いてある教科書も、学校にある机やイスもすべて税金でまかなわれている。私の学校は校舎を新しくしたばかりだ。これだって税金が使われている。今まで何となく使っていた教科書。これには将来、日本を支えていく私達への期待がまつている。考え出したら尽きないほど私は税金に支えられ、学校に通っている事が分かった。だからもともと税について関心を持ち、感謝しなければならぬと思った。

税について作文を書いている時、私は一つの疑問を持った。税金があったからこそ勉強ができて、今仕事をしているのにどうし

て税金を納めない人が減らないのだろう。税金への感謝を忘れてしまったのだろうか。私はどうしてこの疑問が分からなかった。そんな時、母が「税金の使い道が知らない人が多いからじゃないかな」と助言してくれた。税金の使い道を知らないから、感謝することもできない。どんな事に使われているか分からないから、不安になり払わない。その通りかもしれないと思つた。税金を払わない人を減らすには、使い道を知らせる事だと思つた。私が税について分かる訳ないと作文用紙を投げ出したままにしていたら、自分も払わなくなっていたのかも知れない。

税金って何だろう、これは作文を書きながらずっと頭にある疑問だ。最初の考えは「国民の義務であり、払うモノ」だった。でも、違うと思うようになった。確かに払わなくてはならないものに違いはない。払わなければならないものではないが、払うだけのものではないと思う。感謝するものでもあると思う。税金が無かったら学校に通えない人がいるかもしれない。病院へ行けなくなる人もいだろう。だから税金とは「国民の義務であり、感謝を忘れずに払わなければならないもの」だと思つた。もう一度、考えてほしい。税金を払わないままで良いのだろうか。

## 平成27年1月から相続税の基礎控除額が引き下げられます

平成25年度税制改正により、平成27年1月1日以後に亡くなった人に係る相続税の基礎控除額が、改正前の「5千万円＋（1千万円×法定相続人の数）」から「3千万円＋（6百万円×法定相続人の数）」に引き下げられました。

※亡くなられた人から相続等によつて財産を取得した人それぞれの課税価格の合計が相続税の基礎控除額を超える場合その財産を取得した人は相続税の申告が必要となります。

※相続税の申告が必要となる場合には、相続の開始があったことを知った日の翌日から10か月以内に、税務署に相続税の申告と納税が必要となります。

くわしくは、秋田北税務署にお問い合わせください。

なお、税務署で面接による個別相談を希望される方は、あらかじめ電話等により予約のうえ、税務署へお越しください。

【問い合わせ】 秋田北税務署  
電話 018-845-1161

## 平成27年作業分の『農業用免税軽油』の申請を受付します

農作業のため農耕用機械で使用する軽油については、購入時にあらかじめ県から交付を受けた免税証を販売店へ提出することにより軽油引取税が免税となります。

農業用軽油免税制度は法律上、平成27年3月31日で終了することになっておりますが、制度が継続された場合に対応するため、平成27年度使用分の免税証交付申請書の（仮）受付を行います。

（仮）受付は総合県税事務所課税部課税第二課（秋田地方総合庁舎1階）にて、平成27年2月2日（月）から行います。制度が継続されない場合は免税証を交付できませんが、制度が継続された場合は、4月以降に免税証を交付する予定です。

詳しくは、総合県税事務所へお問い合わせください。

### 【問い合わせ】

秋田県総合県税事務所（課税部課）  
電話 018-860-3341

## 農業委員会からのお知らせ「農業者年金」に加入しましょう

農業者年金は少子・高齢化等による加入者数の変化や財政事情に左右されない安全・安心な年金制度です。

60歳未満の国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く）であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など、家族農業従事者の方も加入できます。農業者年金の特徴は、次のとおりです。

▽自ら積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる「積立方式（確定拠出型）」の年金です。少子高齢化が進んでも制度の安定性は損なわれません。

▽自分自身で将来、必要とする年金額を設定して、保険料を自由に決めることができます（月額2万円から6万7千円まで千円単位）。

また、経営状況や老後設計に応じていつでも見直すことができます。

▽農業者老齢年金は原則65歳から生涯受け取ることができます。仮に80歳前に亡くなられた場合でも80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額を遺族（死亡者と生計を同一とする配偶者や子等）に死亡一時金として支給します。

▽年間に支払った保険料額は、所得税の申告の際に社会保険料控除として

所得金額から控除できます。また、将来受け取る農業者年金には公的年金等控除が適用されます。

▽認定農業者など一定の要件を満たす方に保険料の国庫助成があります。

農業者年金について、詳しい内容やご相談は、最寄りのJA窓口か市町村農業委員会、または農業者年金基金へお問い合わせください。

【問い合わせ】井川町農業委員会  
電話 874-4419 / 有線 4497

## 町営住宅の入居者を募集します

町では、次のとおり町営住宅の入居者を募集します。

### □募集場所

①かいどう団地106号（昭和60年建設）

②かいどう団地118号（平成5年建設）

□入居時期 平成27年2月初旬予定

□申込受付期間

1月6日（火）～1月20日（火）

※申し込み時に若干の聞き取りを行いますので、申込書提出前に産業課建設班までご連絡ください

【問い合わせ】役場産業課建設班

電話 874-4420 / 有線 4464

## 【予防接種】高齢者の肺炎球菌ワクチン接種のお知らせ

平成26年10月1日より、高齢者の肺炎球菌ワクチンが定期予防接種となりました。（広報いかわ11月号のお知らせ）

接種の方法等については次のとおりですが、65歳以上で、かつ定期接種の対象年齢に該当しない方で、肺炎球菌ワクチンを任意接種された方（今後、任意接種される方）にも補助金を交付することになりましたので、再度お知らせします。

□肺炎球菌感染症とは

肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。この菌は、主に気道の分泌物に含まれ、唾液などを通じて飛沫感染します。

日本人の約3～5割の高齢者では鼻や喉の奥に菌が常在しているとされます。これらの菌が何らかのきっかけで進展することで、気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。

□定期接種対象者

▽平成26年度中に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳となる方と100歳以上の方。

▽60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害がある方。

□任意接種者

▽平成26年10月1日現在、65歳以上の方であって、定期接種の対象とならない方。

※平成26年中に任意接種を行った方は予防接種済証、または接種した際に医療機関窓口で支払った領収書等を添えて、井川町健康センターへ申請手続きしてください。

※1回の接種で免疫は約5年以上持続すると言われています。

□接種費用

▽定期接種対象者は接種費用8387円のうち3000円を町で補助するため、医療機関窓口で自己負担額5387円をお支払いください。

▽任意接種の方は接種後、医療機関の窓口で接種費用の全額（8387円）をお支払いいただき、予防接種済証または領収書等を添えて井川町健康センターへ申請手続きいただくことで補助額3千円を交付します。

□実施医療機関

秋田県医師会に加入している協力医療機関（事前予約が必要です。）

※井川町診療所で接種する場合も事前予約が必要です。

【問い合わせ】井川町健康センター

電話 874-3300 / 有線 4455

## 成人の日を迎える皆さんへ20歳になったら国民年金へ加入しましょう

日本国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、国民年金の保険料を納付することになります。国民年金制度は、現役世代の方々が納める保険料で、高齢者などの年金を負担するという「世代と世代の支え合い」が基本です。

また、国民年金は老後の所得保障となる『老齢基礎年金』だけではなく、病気やけが等で重い障害が残ったときにその後の生活を支える『障害基礎年金』や、年金加入者が亡くなったときに子どものいる配偶者やその子どもの

生活を支える『遺族基礎年金』を支給するなどして、人生における思いがけない「万が一」の場合もサポートする公的年金制度です。

学生やフリーターで、収入等がなく保険料の支払が困難な場合は、「学生納付特例制度」や「若年者納付猶予制度」などの保険料納付猶予制度があります。制度の内容や申請の手続きなどくわしいことは役場町民課または年金事務所へお問い合わせください。

【問い合わせ】役場町民課 健康福祉班  
電話 874-4417 / 有線 4437

## 【国土交通省】マイホーム購入者へ「すまい給付金」のお知らせ

マイホーム購入者は

「すまい給付金」の申請をお忘れなく

「すまい給付金」は消費税率引上げによる住宅取得者の負担を緩和するために創設した制度です。

住宅取得者に対する住宅ローン減税は支払っている所得税等から控除する仕組みであるため、収入が低い程その効果が小さくなります。すまい給付金制度は、住宅ローン減税の拡充による負担軽減効果が十分に及ばない収入層に対して、住宅ローン減税とあわせて消費税率の引上げによる負担の軽減を図るものです。

□給付額 収入に応じて最大30万円

□対象者

・住宅を取得し登記上の持分を保有するとともに、その住宅に自分で居住する方

・収入が一定以下の方

※住宅ローンを利用しないで住宅を取得する現金取得者については年齢が50歳以上の方が対象となります。

※持ち分を共有する場合は配偶者の方でも受け取ることができません。

※中古住宅の購入も対象となります。

□申請期間 引き渡しから1年以内

【すまい給付金ナビダイヤル】

電話 0570-064-186

## 【地球温暖化対策】「冬の省エネチャレンジ家庭」を募集します

地球温暖化を防止するためには、省エネ対策が必要であり、各家庭における節電などの取り組みが効果的な対策です。この冬は各家庭において節電・省エネを実践して、地球温暖化を防止しましょう。

□家庭の節電キャンペーンの応募手順

①省エネチャレンジ宣言用シートに、この冬に取り組む省エネ行動を記入し、受付期限までに郵送、FAX、電子メールにてお送りください。

▽省エネチャレンジ宣言の受付期限  
平成27年1月16日(金)まで

※当日消印有効  
②家庭で省エネに取り組んでください。

③実践結果報告用シートに、この冬に実践した省エネ行動の結果や感想を記入し、受付期間内に郵送、FAX、電子メールにてお送りください。

▽実践結果報告の受付期間  
2月16日(月)～3月6日(金)

※当日消印有効

④節電宣言用シートと実践結果報告用シートの両方をお送りいただいた方の中から、抽選で100名に省エネグッズをプレゼントします。

※様式は県のホームページからダウンロードできます。

【問い合わせ】秋田県温暖化対策課  
電話 018-8600-1573

## 駐在所だより

井川警察官駐在所 有線 4421  
電話 018-874-2345

積雪が多くなるこの時期、屋根の雪下ろし作業が増え、作業中に屋根から滑り落ちるなどの雪による事故が多くなります。

次のことに注意して作業中の事故に遭わないように心がけましょう。

【屋根の雪下ろし】

○作業は一人で行わず、複数で行いましょう。

○必ず命綱を付け、滑りにくい履き物で作業を行います。

○暖気時には屋根に登った雪下ろし作業は避けましょう。

【除雪機の使用】

○機械に巻き込まれやすい服装での作業はやめましょう。

○機械に詰まった雪は、必ずエンジンを停止してから取り除きましょう。

○周囲の人に注意しながら作業を行います。

【その他】

○軒先下での作業や通行時には、雪や「つらら」の落下に注意しましょう。

○除排雪後は、煙突やガスのホースが外れていないかなど、住家の周辺をよく点検しましょう。



# 油断大敵!



## 雪への備えは十分ですか?

本格的な降雪期を迎える前に、安全な雪下ろし作業に必要な準備・確認をしましょう。

### 事前の準備を!



#### 滑りにくい靴

はしごや雪の上でも滑りにくい靴を履きましょう。厚底より、足裏の感覚がわかる靴の方が安全です。



#### ヘルメット

万が一の際に頭部を守ります。あごひもはしっかり掛けましょう。



#### 命綱

麻ロープなど、滑りにくいロープを使いましょう。安全ベルトやハーネスを使うとより安全です。



### 事前の確認を!

#### 命綱の固定場所

固定場所を事前に確認しておきましょう。

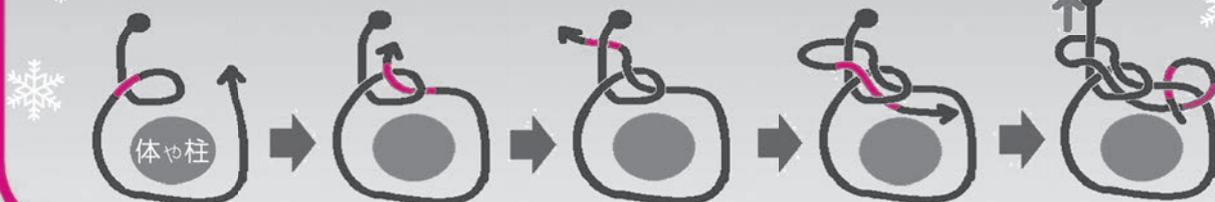


#### 命綱の結び方

体や柱への結び方として、ほどけにくく結びやすい『もやい結び』を覚えましょう。



- ①上に重ねて    ②下から上へ    ③下をくぐって    ④上から中へ    ⑤締めて完成



# 見て！ みて！

## 司法書士による『無料相談会』を開催

秋田県司法書士会による相続、贈与、売買、借金、多重債務などの相談会を実施します。相談される際は事前予約が必要です。※毎月第3木曜日実施

□日時 1月15日(木) 13時～16時  
□会場 潟上市役所飯田川庁舎2階

【問い合わせ】井川町社会福祉協議会  
電話 018-874-2611 / 有線 4451

## 『無料調停相談会』開催のお知らせ

□相談内容 家庭問題(夫婦関係・離婚、親子関係、扶養、相続、遺言)、土地・建物・金銭のもめごと、消費者金融問題、交通事故(補償)

□日時 1月16日(金) 10時～15時  
※当日随時受け付けし、順番に相談に応じます。予約はできません。

□場所 裁判合同庁舎内

【問い合わせ】秋田調停協会  
電話 018-824-3121

## 秋田県司法書士会より

### 『無料相談会』開催のお知らせ

□相談内容 不動産・会社・法人の登記、多重債務、成年後見等

□面談相談 毎週月曜～金曜、13時30分～15時(※事前予約が必要)

□場所 秋田県司法書士会館

□予約専用電話 018-824-0055

【問い合わせ】秋田県司法書士会  
電話 018-824-0187

## 使用者も労働者も、必ずチェック！ 秋田県「特定最低賃金」を改定

すべての産業及び労働者に適用される『秋田県最低賃金』は平成26年10月5日から時間額679円に改正されています。また、特定の産業に適用される4つの「特定最低賃金」についても次のとおり改正されました。

- ・非鉄金属精錬・精製業  
時間給804円(H26/12/27より発効)
- ・電子部品、電子回路等製造業  
時間給738円(H26/12/27より発効)
- ・自動車、同附属品製造業  
時間給776円(H26/12/27より発効)
- ・自動車、同部品・付属品小売業  
時間給765円(H25/12/28より発効)

## 福祉サービスの苦情に応じて

### 解決に向けたお手伝いをします

秋田県運営適正化委員会では、福祉サービスに関する不満や要望、苦情等の相談に応じて解決へのお手伝いをします。

「職員に嫌なことを言われた」「思っていたサービスの内容と違う」「詳しく説明してくれない」など、直接話にくい場合や話し合ってもなかなか解決しないときは秋田県運営適正化委員会(福祉サービス相談支援センター)へご相談ください。

【問い合わせ】秋田県運営適正化委員会(秋田県福祉サービス相談支援センター)  
電話 018-864-2726

## 『自然観察会・体験教室』のお知らせ

□内容/日時

①新年もちつき大会  
1月18日(日) 10時～12時

②カンジキで冬の森を歩こう  
1月25日(日) 10時～12時

□場所 環境と文化のむら  
(五城目町/野鳥の森)

※参加費は無料です。開催日1か月前より参加申込みを受付けます。

【問い合わせ】秋田県環境と文化のむら  
電話 018-852-2202

## 『福祉の就職フェア』を開催します

福祉の職場に就労を希望する方の支援と福祉事業所の人材確保を目的として福祉の就職フェアを開催します。

□日時 2月7日(土) 13時30分より

□場所 秋田拠点センター「アルヴェ」

□対象 福祉施設等への就職希望者等

【問い合わせ】秋田県社会福祉協議会  
電話 018-864-2880

## 『障害者就職面接会』

### (きらめき就職面接会)を開催します

障害をお持ちの方が一人でも多く就業を通じて社会参加できるよう就職面接会を開催します。

□日時 2月6日(金) 14時～16時

□場所 ホテルメトロポリタン3階

【問い合わせ】ハローワーク秋田  
電話 018-864-4111

## 平成26年秋田県飲酒運転追放競争

(平成26年11月末現在)

▽井川町 第1位/全県25市町村中  
(酒気帯び運転0件、酒酔い運転0件)

※飲酒運転追放競争は毎年1月から12月までの期間で県内25市町村ごとの飲酒運転検挙者数及び交通事故死亡事故件数を点数化し競うもので、この順位はその月末毎の途中経過を表わしたものです。

## 図書カードが当たる

## 広報クイズ

No. 281

### ◆今月の問題

- ① 明けましておめでとございます。本年、平成27年の干支は何でしょうか?
- ② 2月1日時点で農家等(農業経営者)を対象に実施される統計調査の名前は何かでしょうか?

### ◆応募の方法

ハガキにクイズの答えと応募される方住所・氏名を記入してください。

### ◆あて先

〒018-11596

井川町北川尻字海老沢樋ノ口78-1

井川町役場総務課広報担当まで

### ◆しめきり 1月20日(火)消印有効

クイズの正解者の中から抽選で3人の方に図書カードをプレゼントします。前回の答えは、①12月14日、②午(うま)年でした。



いがわつこの  
**夢**

**みんなの  
ひろば**



渡部 海斗さん (街道)

大型トラックの免許をとって、冬には除雪などを行います。



鷺谷 知希さん (海老沢)

みんなに信頼されるまじめな警察官を目指してがんばります。



三浦 大佑さん (寺沢)

お父さんのようなまじめな消防士を目指してがんばります。

**短歌**

井川短歌会詠草

輝けるツリーの光幼な児の瞳に似れば神を思えり  
まばらにも蕾を抱く老梅のごとくありたし新たな年は  
来ん年の幸の多きを願いつつ賀状に描く福寿草の花  
亡き夫の知らぬ歳月かさねきて庭の白菊手折り供えぬ  
菊売場やさしき色のひろがりて黄のひかりの中母若く見ゆ  
秋仕舞畑に残りし寒菊の黄に輝くをかかえ帰りぬ  
すし作りレシピ片手に御飯たく具材そろえば吾の手はうごく  
除雪して冷えし体に一杯の茶は良薬か心癒せり  
来る年も明るき世とは思われず屋根打つ霰を聞きて寝につく

斎藤 節子  
伊藤 ミヤ子  
遠藤 恵美子  
児玉 千代子  
小林 康子  
遠藤 由美子  
渡辺 京子  
斎藤 富美男  
すずき いさむ



**1-3の  
楽しい英会話**

Future Dreams

将来の夢

I think it is important to have dreams and goals for the future. What's your dream?

将来の夢や目標を持つことは大切だと思います。あなたの夢は何ですか？

Dialogue

Amanda : What do you want to be in the future, Emily?

アマダ : あなたは将来何になりたいの、エミリー？

Emily : I want to be a scientist. I'm interested in studying the weather.

エミリー : 私は科学者になりたいわ。天気を研究することに興味があるの。

Amanda : That sounds very difficult.

アマダ : とても難しそうね。

Emily : I think so too. So I have to work hard. What about you?

エミリー : 私もそう思うの。だからとても頑張らなくてはいけないわ。あなたは？

Amanda : I don't know yet. I want to do many things.

アマダ : まだ決まってないわ。いろいろなことをしたいの。

Emily : That's fine. You can always change your mind later.

エミリー : 大丈夫よ。この先いつでも変えることはできるわ。

## 「わいわい広場」さくらっこ

☆ 1月の予定 (時間 9:30～11:30)

開催日	場所 (内容)
5日(月)	健康センター
8日(木)	健康センター
9日(金)	農村環境改善センター2階和室
13日(火)	こどもセンター
15日(木)	健康センター ▶「鬼のお面」を作って遊ぼう (10:30～11:00)
16日(金)	農村環境改善センター2階和室
19日(月)	健康センター
22日(木)	こどもセンター ▶「お誕生会」 (10:30～10:45)
23日(金)	浜井川地区集会所
26日(月)	健康センター
29日(木)	健康センター ▶手づくりらんど (10:00～11:15)
30日(金)	農村環境改善センター2階和室

※わいわい広場はイベントの申し込みに関係なく利用できます。

※2人のスタッフがお待ちしております。

※週3回(月、木、金)月曜祝日の場合は火曜実施。

明けましておめでとうございます。

本年もどうぞよろしくお願いたします。

### 手作りらんど ～ふわふわシュシュ～

□日時 1月29日(木) 10:00～11:15

□場所 健康センター

□参加料 材料代として200円

※参加される方は1月22日(木)までに、こどもセンターへお申込みください。

※民生委員さんによる託児もあります。

### 来月初めのお知らせ

2月3日(火)は、こどもセンターの「豆まき会」です。さくらっこのみんなも鬼のお面を準備して一緒に楽しみましょうね。

### お下がり品預かります!

「お下がり会」で譲って頂ける品を預かりますのでこどもセンターへお持ちください。

- ・洋服サイズは130cmまで。
- ・ぬいぐるみは受け付け致しません。
- ・大きい物は事前にご連絡ください。

【問い合わせ】井川こどもセンター

電話874-4151 有線4305

## ぼくたち、むしばなかつたよ!

(1歳6か月児)

(3歳児)



森本ゆずちゃん  
(横岡)



佐藤<sup>れお</sup>蓮央ちゃん  
(横岡)



三浦<sup>みさき</sup>美咲ちゃん  
(井内)



佐藤<sup>はるき</sup>遥希ちゃん  
(街道)

### 保健だより ● 1月分

#### 健康相談・母子健康手帳交付

月日	健診名	内 容	時間・会場
1月13日	健康相談	健康・栄養・睡眠に関する相談	9:00～17:00
26日	母子健康手帳交付	母子健康手帳・妊婦健康診査受診票の交付、保健指導、栄養指導	健康センター

#### すくすく学級・乳児健診

月日	健診名	対象者	内 容	受付時間・会場
1月23日(金)	すくすく学級	H26年10月生まれ児	身体計測、保健指導 離乳食について	9:30～9:45 健康センター
	乳児健診	H26年9月、6月、3月、1月生まれ児	身体計測、保健指導 内科診察、栄養指導	13:00～13:30 健康センター

○健診の時は、問診票、母子健康手帳、バスタオルをお忘れなく。

○7か月児(H26年6月生)は離乳食指導があります。1時まで受付をお済ませ下さい。

#### 子宮がん・乳がん検診の予約

医療機関	実施日及び受付時間	予約受付先
秋田厚生医療センター	電話予約は毎週月～金曜日の13:30～16:30 検診当日は8:00までに病院2階健康センターへ	病院・福祉活動室 電話880-3013

#### 食生活改善推進員養成講座・食生活改善推進協議会

月日	内 容	受付時間・会場
1月20日(火)	食生活改善推進員養成講座 ・講話「健康づくり総論」	10:00～12:00 健康センター
1月27日(火)	食生活改善推進協議会 ・レクダンス ・骨粗鬆症予防学習会 ・調理実習ほか	9:30～13:00 農環センター

### 定期予防接種のお知らせ

□予防接種の種類 MRワクチン接種、BCG予防接種、三種混合予防接種、四種混合予防接種、不活化ポリオワクチン接種、日本脳炎予防接種、小児用肺炎球菌ワクチン接種、ヒブ(Hib)ワクチン接種、水痘ワクチン接種

※子宮頸がん予防ワクチン接種(ヒトパピローマウイルス予防接種)は副反応の報告を受け、積極的勧奨を差し控えています。

□実施場所 井川町診療所 電話874-2215 / 有線4391

□実施日 毎週水・木曜日(受付時間は申込み時に確認して下さい)

□実施方法 接種希望日の1週間前までに井川町診療所へ要予約

※診療所以外での接種を希望される場合は、井川町健康センターへご相談ください。

【問い合わせ】井川町健康センター 電話018-874-3300 / 有線4455

人口などの動き

(12月1日現在)

人口 男 2,436人 (-55)  
 女 2,716人 (-38)  
 計 5,152人 (-93)  
 世帯数 1,754戸 (-2)  
 ( )内は前年同月との比較

慶

弔

だより

(11/21~12/20届出)

□ご結婚おめでとう

♡伊藤 龍太(小 泉)  
 本田 幸絵(茨城県)

□お悔やみ申し上げます

三浦ミツネ(92歳・中下村)  
 渡部六千男(70歳・街 道)

お願い：慶弔だより、に氏名等の掲載を希望されない方は、届け出の際に『戸籍窓口』へお申し出ください。

善意

□地域福祉基金へ

・街道の渡部富貴子さんより亡夫六千男さんの香典返しとして

—ありがとうございました—

施設の利用状況 (11月)

( )内は4月からの累計

■町内無料巡回バス	2,723人 ( 20,324人)
■環境改善センター	798人 ( 9,276人)
■町民体育館	864人 ( 10,512人)
■町民武道館	1,319人 ( 4,742人)
■町営野球場	—人 ( 2,389人)
■スポーツ交流館	546人 ( 1,404人)
■定住促進センター	1,298人 ( 9,932人)
■日本国花苑施設	678人 ( 12,269人)
■老人福祉センター	1,531人 ( 10,103人)
■ごみ処理場	74 t ( 679 t)
■し尿処理場	23 kl ( 229 kl)



井内児童館



浜井川地区集会所



あつまれ!いかわっこ  
 「クリスマスケーキをつくろう」



今戸児童館



コミュニティセンター



泉岳地区集会所



編集雑記  
**ひとりごと**

▼新年あけておめでとうござい  
 ます。みなさまに  
 とって良き年であ  
 りますようお祈り  
 申し上げます。本  
 年も広報いかわを  
 よろしく願います。▼12月に入り  
 降雪、時折雨天の連続で今冬早くも雪  
 疲れが顔をのぞかせ始めております。  
 積雪量そのものは大した量ではないの  
 ですが、この時期にしては例年以上に  
 風雪が強い感じがします。▼異常気象  
 と言ふ反面、どういふ状態が正常を指  
 すのか分からなくなるほど、全国各地  
 で大雨、台風の被害が発生した昨年。  
 それに加えて地震、また、御嶽山等の  
 噴火など、強大な自然の力を見せつけ  
 られた印象が残っています。▼災害発  
 生の予見は困難である場合も多いもの  
 ですが、いざその局面にさし当たつた  
 ときにいかに対処すべきか、自らに当て  
 はめ考えておかなければならないと強  
 く感じます。まずは今年一年、穏やか  
 に過ごせることを願っています。 (㊦)